

目標: はだのクリーンセンター1施設体制への移行

令和元年度可燃ごみ実績から1,200t減量

草類の分別収集

家庭の可燃ごみの約22%を占める「草類(雑草・草花・落ち葉)」の資源化を進めます。平成31年4月から市内全域への拡大と同時に、これまで不燃物の日に収集していた剪定枝を草類と合わせて出せるよう見直しを行い、市民の利便性の向上と収集業務の効率化を図ります。

分別の徹底

減量目標: 555t

家庭の可燃ごみの約16%を占める「資源物」を分別の徹底により削減します。

- ・紙箱類として出せる品目の追加及び出し方の簡素化の周知
- ・シュレッダーごみの資源化
- ・資源物回収拠点(ストックハウス)拡充

生ごみ

減量目標: 169t

家庭の可燃ごみの約30%を占める生ごみを「水切りの徹底」の呼びかけを中心に削減します。

- ・生ごみ持ち寄り農園事業
- ・生ごみ処理機購入費補助制度の拡充(補助率1/2上限4万円→3/4上限5万円)
- ・啓発パネルの更新
- ・生ごみ処理機の展示

事業系ごみ

減量目標: 476t

平成29年度実績から5%に当たる420tの減量を目標とします。

- ・多量排出事業者への立入り検査
- ・多量排出事業者の厨芥類の資源化率の向上
- ・はだのクリーンセンターにおける展開検査の強化

人口減少

秦野市人口ビジョンの人口推計をもとに、原単位(1人1日当たり536gのごみ排出量)を乗じて算出。